

令和7年2月26日 開 会

令和7年2月26日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

令和7年2月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	2月26日(水)	開 会 会期決定 2月26日(1日間) 会議録署名議員指名 経過報告 議案審議 議案第1号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第2号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第3号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第4号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

2月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[令和7年2月26日提出]

- 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について [可決]
- 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報保護に関する法律施工条例の一部
を改正する条例 [可決]
- 議案第3号 令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]
- 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算 [可決]

[令和7年2月26日議決]

2 経過報告

経過報告(管理者)

令和7年2月定例会

1 出席議員氏名

議長 松隈清之

森山林 中村直人 中川原豊志 飛松妙子

西依義規 大川隆城 吉富隆 平野達矢

岡廣明 岡友清

2 欠席議員氏名

牟田秀文

3 地方自治法第121条による説明員氏名

管理者 岡毅 副管理者 向門慶人

副管理者 武廣勇平 事務局長 平野健一

総務課主事 塚元望 総務課主事 大川裕也

専門幹 井上弘孝

4 議会事務局職員氏名

事務局長 平野健一 総務課主事 塚元望

総務課主事 大川裕也 専門幹 井上弘孝

5 議事日程

日程第1 会期決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 経過報告

日程第4 提案理由の説明 議案第1号～議案第4号

日程第5 議案第1号 佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について
(質疑、討論、採決)

日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例
の一部を改正する条例
(質疑、討論、採決)

日程第7 議案第3号 令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)
(質疑、討論、採決)

日程第8 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算
(質疑、討論、採決)

開会

午後2時40分

開議

松隈清之議長

お疲れ様です。本日は、組合議会定例会の開催にあたり、ご出席していただきましてありがとうございます。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第1号におきまして、本組合議会の2月定例会が招集されました。

ただ今、出席議員数は11名、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。



日程第1 会期決定

松隈清之議長

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。



日程第2 会議録署名議員の指名

松隈清之議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において西依義規議員、大川隆城議員を指名いたします。



日程第3 経過報告

松隈清之議長

日程第3、経過報告につきましては、事前に配布いたしておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。



日程第 4 提案理由の説明

松隈清之議長

日程第 4、提案理由の説明を求めます。岡管理者。

岡毅管理者

皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、日ごろからご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行います。提案しております議案は、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 件でございます。順にご説明いたします。

まず、議案第 1 号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」は、多久小城医療組合が多久小城医療企業団に変更されること及び名称変更後に退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させるための規約改正に伴う協議でございます。

次に、議案第 2 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例」につきましては、本組合の個人情報の保護に関する法律施行条例の文言の一部を改正するものでございます。

議案第 3 号「令和 6 年度一般会計補正予算(第 2 号)」につきましては、歳入歳出をそれぞれ 9,772 万 6,000 円減額し、予算総額をそれぞれ 2 億 1,781 万 1,000 円とするものでございます。

最後に、議案第 4 号「令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組一般会計予算」については、歳入歳出をそれぞれ 7 億 2,546 万 8,000 円とするもので、前年度に比べ、5 億 823 万 2,000 円の増となっております。

以上で、提案理由の説明を終わります。何卒、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

松隈清之議長

ありがとうございました。



日程第 5 議案第 1 号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について

松隈清之議長

日程第 5、議案第 1 号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第 1 号「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」ご説明をいた

します。

議案書の1ページをお願いいたします。地方自治法第286条第1項の規定により、令和7年7月1日付で、多久小城医療組合が多久小城医療企業団に変更されること及び名称変更後に退職手当の支給に関する事務の共同処理に加入させるため、同組合の規約の変更をすることについて、協議をしたいので、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページに、規約の一部を変更する規約案をつけております。それから3ページ以降につきましては、新旧対照表でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第1号「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「佐賀県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり決しました。



日程第6 議案第2号 鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律 施行条例の一部を改正する条例

松隈清之議長

日程第6、議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第2号「鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。

議案書の6ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正したいため、この案を提出するものでございます。

7ページになりますが、改正の内容といたしまして、第4条中の「開示請求があった日から45日以内」を「開示請求があった日から起算して45日以内」に改めるものでございます。施行日につきましては、公布の日からでございます。

今回の改正につきましては、条例の中身の運用自体は変わりませんが、文言を明確にするもので

ございます。次の 8 ページが新旧対照表でございます。

なお、先ほど佐賀県東部環境施設組合のほうにて「組合の情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例」といたしまして、文言中の「懲役」を「拘禁刑」に改めるという議案がなされたと思っております。当組合におきましては、今の条例の中に罰則規定を入れておりません。従いまして、現在、検察庁と罰則規定についての協議をしておりますので、8 月議会にて罰則規定を入れた一部改正条例として議案を出す予定でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 2 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 2 号「鳥栖・三養基西部環境施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決しました。



日程第 7 議案第 3 号 令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）

松隈清之議長

日程第 7、議案第 3 号「令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第 3 号「令和 6 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第 2 号）」について、ご説明いたします。別冊になっております一般会計補正予算書（第 2 号）をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ 9,772 万 6,000 円を減額し、総額をそれぞれ 2 億 1,781 万 1,000 円とするものでございます。内容についてご説明いたします。6 ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

まず、款 1 分担金及び負担金、項 1 負担金、目 1 負担金の補正額 9,993 万円の減額でございますが、これらは主に令和 6 年度の解体工事の減に伴うものでございます。各市町ごとの補正額につきましては、記載の通りでございます。

次に、款 3 財産収入、項 1 財産運用収入、目 2 利子及び配当金の補正額 7 万円につきましては、施設

の解体基金にかかる預金利子でございます。

次に、款 6 諸収入、項 2 雑入、目 1 雑入の補正額 213 万 4,000 円につきましては、まず、雇用保険料の個人負担分 3 万円、それから令和 5 年度再商品合理化拠出金 22 万 3,000 円、これは日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトルの引き渡しに伴うものでございます。

それから令和 5 年度溶融施設の運転管理委託料の精算金 188 万 1,000 円でありますけれども、これは令和 5 年 10 月及び 11 月に使用しましたガス化溶融炉の LP ガスの料金が、佐賀県 LP ガス料金支援事業によりまして、用役の単価の見直しを実施したことに伴うものでございます。

続きまして、7 ページの歳出についてご説明をいたします。

まず、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の補正額 334 万 6,000 円につきましては、説明欄にてご説明いたします。

まず、節 1 報酬の 50 万 5,000 円及び節 3 職員手当等の 24 万 4,000 円の増額につきましては、人事院勧告に伴う会計年度任用職員の報酬と期末手当の増額分でございます。

次の、節 4 共済費の 42 万 4,000 円につきましては、社会保険料の事業主負担分の増に伴うものでございます。

次の、節 22 償還金利子及び割引料の 210 万 4,000 円につきましては、令和 5 年度の組合負担金の精算金ということで、先ほど歳入の諸収入で説明をいたしました令和 5 年度合理化拠出金 22 万 3,000 円と、令和 5 年度溶融委託費の精算金 188 万 1,000 円の合計で、各市町ごとの精算額につきましては、記載の通りでございます。

次の、節 24 積立金の 6 万 9,000 円につきましては、施設解体基金の預け入れ利息分を積み立てたものでございます。

次に、款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 ごみ処理施設解体費の補正額 1 億 107 万 2,000 円の減でございますが、これは解体工事の年度別の事業計画が確定したことによりまして、令和 6 年度解体事業費の減に伴うものでございます。年度別の解体事業費につきましては、この後ご説明をさせていただきます。

続きまして、継続費の補正についてご説明させていただきます。こちらにつきましては、4 ページをお願いいたします。第 2 表継続費の補正でございます。

まず、款 3 衛生費、項 1 清掃費、鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体工事でございますけれども、総額 15 億 9,500 万円を契約によりまして 15 億 8,070 万円とするものでございます。補正後の各年度の事業費につきましては、記載の通りでございますけれども、令和 6 年度が全体の 3.7%、令和 7 年度が全体の 42.5%、そして最終年度の令和 8 年度が全体の 53.8%となっておりますのでございます。

次に、款 3 衛生費、項 1 清掃費の鳥栖・三養基西部溶融資源化センター解体工事施工管理業務でございますけれども、こちらは総額 2,750 万円を 1,831 万 5,000 円とするものでございます。補正後の各年度の事業費につきましても記載の通りでございます。

あと、8 ページ以降につきましては、給与費明細書と継続費に関する調書でございます。

以上で、議案第 3 号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。岡議員。

岡広明議員

みやき町の岡でございます。4 ページの第 2 表で継続費の補正ということで、本格的な解体工事がいよいよ進むわけございまして、この件についてお伺いしたいと思います。

令和 7 年度から本格的な解体工事が行われるわけでございますけども、全体的な工事の概要と今後のスケジュール等について、お伺いしたいと思います。

それと合わせまして、解体工事について地元香田地区への説明等は、業者等を含めてどのように進められているのか、その辺についてお伺いいたします。

平野健一事務局長

岡広明議員のご質問にお答えをいたします。資料につきましては、議案の説明資料、これが別冊に入っていると思います。こちらが一番後ろのほうに A3 で 13 ページとありますけども、そちらのほうをご覧いただきたいと思います。溶融資源化センター解体撤去工事の全体工程にあります。こちらで説明をさせていただきます。

まず、解体工事の概要とスケジュールについてということで、13 ページで説明をさせていただきますけども、現在、現場のほうでは 3m ほどの高さのパネルにて、仮囲いを行っております。本格的な工事につきましては、令和 7 年 4 月くらいからになっております。中ほどの、汚染物の除去工事ということで、解体に先立ちまして、ダイオキシン類を含む付着物を高圧洗浄により除去を行ってまいります。合わせまして、建設当時には、一切アスベストを使ってないという設計で計画をしておりましたけども、その後、アスベストの規制が強化をされまして、建設当時は規制ではなかった部分が、今回の解体時には規制に入っているということも考えられますので、現場調査をいたしまして、アスベストを含んでいるであろうという疑わしき建材等につきましては、除去を行ってまいります。アスベスト工事の欄のところに線を引いておりませんが、これらの作業については、9 月くらいまでを見込んでいるところでございます。これが終わりましたら、下段の解体工事ということに移ってまいります。

まず、溶融炉本体をはじめといたします設備の解体を行ってまいります。この作業に 12 月くらいまでを見込んでいるところでございます。そして、令和 8 年 1 月から 10 月くらいにかけて、建屋の解体、それから地下構造物の解体、それから煙突の解体を実施してまいります。その後整地、それから場内の整備を行ってまいります。うちの溶融資源化センターを建設したときなんですけども、その際には、中の設備を設置して、そのあとに建屋を建築したという流れで行ってました。しかし、今回その逆ということで、中の設備を解体をしまして、その後に建屋の解体という流れになっております。そういった上でも、令和 7 年度については、外観はそのままの形で残っていると思いますので、その辺のほうは、ご理解のほどよろしくお伺いしたいと思います。

次に、解体工事についての地元香田地区への説明についてお答えいたします。まず、1 月 10 日に解体工事着手についてのお知らせについてということで、香田地区ですけども、全戸回覧をいたしております。また、2 月 12 日に地区の役員会にて当組合の解体業者と東部組合の造成工事の業者の同席をさせまして、それぞれの工事内容についての説明をさせていただいております。その際、地元のほうからなんですけども、特に言われたのが、工事車両の案全対策ということで、ご意見をいただいております。

これにつきましては、毎月、その月の工事車両の台数、及び誘導員の配置等を報告させていただくようにしております。また、工事期間中は周辺のモニタリングを行い、工事による影響を監視してまいりますけれども、その結果についても随時報告をさせていただくようにしております。以上でございます。

岡広明議員

内容的には、わかりました。ただ、解体時期が雨季にかかると、また土砂災害とか建設ときに土砂が流れ込んだというような例もございますので、今回はその辺も十二分に配慮をしていただき、進めたいと思います。以上です。

松隈清之議長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第3号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和6年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。



日程第8 議案第4号 令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

松隈清之議長

日程第8、議案第4号「令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。議案の説明を求めます。平野事務局長。

平野健一事務局長

ただ今、議題となりました議案第4号「令和7年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、別冊になっております「令和7年度一般会計予算書」にてご説明をさせていただきます。1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額をそれぞれ7億2,546万8,000円とするものでございます。内容についてご説明いたします。7ページをお願いいたします。事項別明細書の歳入でございます。

まず、款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金につきましては、9,689万3,000円をそれぞれ構成市町の1市2町をお願いをするところでございます。内容につきましては、記載の通りでございます。

次に、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1衛生費国庫補助金につきましては、焼却施設解体に伴う国からの循環型社会形成交付金ということで、1億9,211万5,000円を計上しているところござい

ます。

次に、款 3 財産収入、項 1 財産運用収入、目 1 財産貸付収入の 31 万 5,000 円につきましては、土地の貸付収入を計上しているところでございます。その下の目 2 利子及び配当金の 1,000 円につきましては、施設解体金基金の利子として 1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

続きまして、8 ページになりますけども、款 4 繰入金、項 1 基金繰入金、目 1 施設解体基金繰入金につきましても 1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、款 6 諸収入のうち項 1 組合預金利子、目 1 組合預金利子につきましても、1,000 円の頭出しをお願いしているところでございます。

次に、項 2 雑入、目 1 雑入につきましては、4 万 1,000 円を計上しているところでございます。右の説明欄に内訳を記載しておりますけども、主な内容といたしましては、雇用保険料の個人負担分ということで 3 万 9,000 円でございます。

次に、9 ページになりますが、款 7 組合債、項 1 組合債、目 1 衛生債につきましては、解体関連事業にかかる経費として、一般廃棄物処理事業債 4 億 3,610 万円計上しているところでございます。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。10 ページをお願いいたします。

まず、款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会 31 万 6,000 円につきましては、議員報酬と費用弁償を計上しているところでございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、3,429 万 5,000 円を計上しているところでございます。主なものを節でご説明させていただきます。

まず、節 1 報酬 483 万 9,000 円につきましては、会計年度任用職員 2 名分と情報公開・個人情報保護審査会委員 5 名分の報酬でございます。その 2 つ下の節 3 職員手当等 340 万 4,000 円の内、期末手当 180 万 4,000 円につきましても会計年度任用職員に伴うものでございます。

続きまして、11 ページになりますけども、節 8 旅費 8 万 7,000 円の内、費用弁償 4 万 3,000 円につきましても、会計年度任用職員に伴うもので、通勤手当に相当するものでございます。また、その下の費用弁償 2 万 2,000 円につきましては、情報公開・個人情報保護審査会委員の費用弁償でございます。

続きまして、12 ページになります。節 18 負担金補助及び交付金 1,969 万 3,000 円でございますけども、主なものについてご説明をいたします。派遣職員の負担金 1,964 万 7,000 円につきましては、3 名分の派遣職員の人件費相当分でございます。

次に、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費 2 万 9,000 円につきましては、監査委員の報酬と費用弁償でございます。

次に、款 3 衛生費、項 1 清掃費、目 1 ごみ処理施設解体費につきましては、溶融資源化センターの解体関連事業に伴うもので、6 億 8,510 万 3,000 円を計上しているところでございます。主なものを節でご説明させていただきます。節 12 委託料 1,362 万 6,000 円でございますが、まず、周辺環境測定分析業務といたしまして、377 万円を計上しております。これにつきましては、ごみの焼却自体は令和 5 年度で終了しておりますけども、その後 3 年間ということで、事後のモニタリング環境調査をさせていただくようにしております。場所につきましては、香田地区内の地下水、これは一般家庭の井戸水の水になります。それからモニタリング井戸が 2 か所ありますけども、そちらのほうになっております。それ

から地区内の河川水、それから底質土壌、こちらの分析をするようにしております。場所につきましては、溶融資源化センターの下のほうに調整池がございます。それと地区内のほうにため池がございますけれども、そちらのほうで分析をするようにしているところでございます。

次に、13 ページになりますけれども、溶融資源化センター解体工事施工管理業務委託料といたしまして、985 万 6,000 円を計上しております。これにつきましては、今回の解体撤去工事の現場技術者を指導監督をいたしまして、工事全体を管理する業務でございます。

次に、節 14 工事請負費 6 億 7,132 万 7,000 円でございますけれども、これは溶融資源化センター解体工事費といたしまして、令和 7 年度の解体工事ということで、全体工事費の 42.5%を計上しているところでございます。

次に、款 4 公債費、項 1 公債費、目 2 利子 272 万 5,000 円につきましては、一時借り入れに伴う利子相当分を計上しているところでございます。

次に、款 5 予備費でございますけれども、これについては 300 万円をお願いしているところでございます。

あと、14 ページ以降につきましては、給与費明細書と継続費に関する調書でございます。

以上を持ちまして、議案第 4 号のご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松隈清之議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 4 号「令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 4 号「令和 7 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、令和 7 年 2 月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後 3 時 10 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 隈 清 之

議 員 西 依 義 規

議 員 大 川 隆 城